

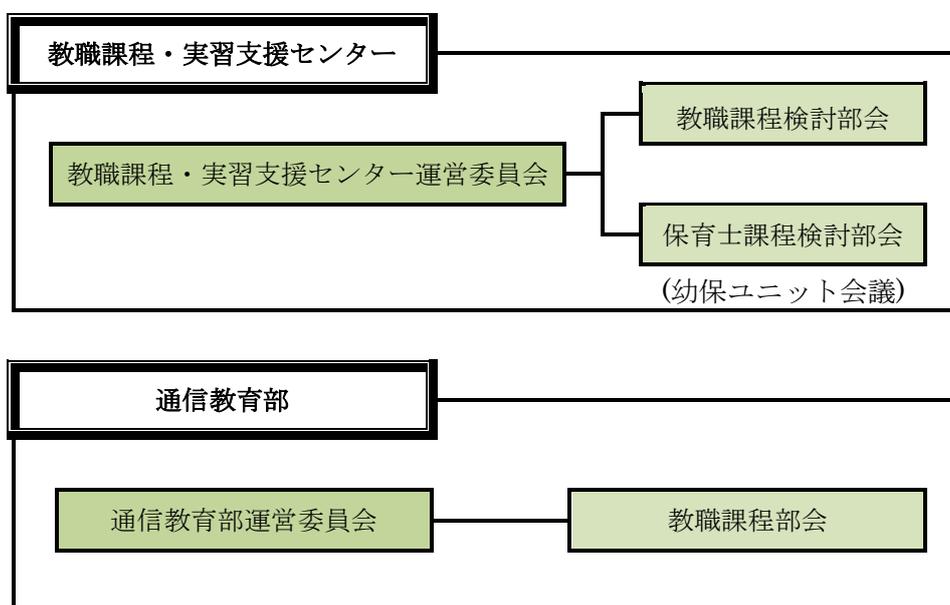
2. 教員養成の組織と教員（規則第2号）

組織

教職課程や実習の管理・支援にあたる組織として教職課程・実習支援センターを設置している。教職課程・実習支援センターには、学科長で構成される教職課程・実習支援センター運営委員会、さらに下部組織として関係教員で構成される教職課程検討部会を設置し、全学的な教員養成のための計画、実施、評価の場としている。

幼稚園については、保育士養成課程とも連携を図る必要があることから、保育士課程検討部会に幼稚園関係教員を参加させるとともに、幼保ユニットを組織し実習等の調整に当たっている。

なお、通信教育部運営委員会においても、その下部組織に「教職課程部会」を置き、教職課程の編成、教育実習、及びその他教職課程に関することを協議する。



教員

教育学部の教職課程担当専任教員数は次表のとおりである。

なお、「教員紹介」にて、氏名・担当科目・学位・業績を公開している。

()内は教職課程科目担当者数

| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 非常勤講師 |
|--------------|----------------|------------|------------|----|---------|
| 教育学部 教育学科 | 3 3 (2 5) | 3 (2) | 3 (3) | 0 | (1 2) |

<教職課程科目担当他学科教員>

| 氏名 | 担当科目 |
|-------|------|
| 権藤 眞織 | 幼児理解 |

<教職課程科目担当非常勤講師>

(2024年4月1日現在)

| 氏名 | 担当科目 |
|--------|---|
| 井坂 行男 | 聴覚障害児の心理・生理・病理／聴覚障害児教育指導法 |
| 上杉 敏行 | 教科教育法・社会 |
| 木原 健二 | 知的障害児の生理・病理 |
| 久米 裕紀子 | 保育内容（言葉） |
| 小林 昌人 | 社会 |
| 島田 喜行 | 道徳教育の指導法（初等） |
| 辻岡 均 | 視覚障害児の心理・生理・病理／視覚障害児教育指導法 |
| 中尾 繁樹 | 知的障害児の心理A / 知的障害児教育論I A / 発達障害児教育論A |
| 松井 学洋 | 肢体不自由児の心理・生理・病理A / 肢体不自由児の心理・生理・病理B / 病弱児の心理・生理・病理A / 病弱児の心理・生理・病理B |
| 矢野 真理 | 体育 |
| 山本 裕之 | 音楽 |